



令和8年度 水沢商業高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～変えよう働き方、ワーク・ライフ・バランスを意識した明るく健康的な職場づくり～

水沢商業高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度: 3人(参考: R5年度: 7人、R6年度: 1人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度: 13.0日(参考: R5年度: 15.5日、R6年度: 14.6日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・休みたいとき、休まなければならないときに休める雰囲気がある。
 - ・目標に向かって挑戦する生徒の育成に全職員で取り組んでいる。
- 管理職のマネジメント
 - ・毎月各自の時間外在校等時間を把握し、声かけを行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外勤務が月80時間以上の教職員をゼロにする。
- 部活動休養日を週2回もしくは年間100日以上確保している教職員
→ 100%
- 年次有給休暇及び夏季休暇の取得日数が15日以上の職員 → 80%

【目指す姿】

- ・教職員一人一人が、やりがいと充実感を持って教育活動を行っている。
- ・学校に求められる業務について、全職員による協働体制が確立しており、心のワーク・ライフ・バランスがとれている。
- ・教職員が、家庭のための時間やゆとりを持てる時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職が、教職員の健康について配慮できるように、日常の会話を大切にします。 ・メンタルヘルス対策の予防的取り組みの推進として、教職員へのセミナーや相談機関の周知、理解促進に努めます。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動におけるICT化を推進し、課題点検や印刷業務削減等の効率化を進めます。 ・定時退庁の促進に向けて、毎週月曜日を「カエルの日」に、毎月最終金曜日を「ハッピーフライデー」(ノー残業デー)とします。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を要する生徒について、「かがやきプラン推進事業」を活用し、業務の適正化を図ります。 ・独自にスクールカウンセラーを配置し、業務の明確化を図ります。
令和8年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none"> ・会議の設定を工夫することで、教職員の負担軽減や年次有給休暇を取得しやすい職場環境を目指します。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・PTA総会等を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。